

具体的対応方針の合意は約25%の病床 ～地域医療構想調整会議の議論

厚生労働省の地域医療構想に関するワーキンググループの会合で、地域医療構想調整会議における議論の進捗状況が報告されました。精査中の集計として示された2018年12月末時点の状況によると、個別の医療機関名を挙げた議論によって、今後の具体的対応方針について合意したのは1,125施設で、9月末時点からの3カ月間で351施設増えていました。病床数(2017年度病床機能報告における7月時点の数)に換算すると、合意済みは320,207床で全体の約25%にあたり、議論継続中は422,301床で約33%となっていました。

そのうち、「新公立病院改革プラン」の対象である823病院については、合意済みが347病院(9月末時点から74病院増)、病床数に換算して91,184床でした。また、「公的医療機関等2025プラン」の対象である829病院は、合意済みが486病院(同63病院増)、病床数にして187,217床となっ

■病床の機能区分別にみた議論の状況

2018年 12月末時点	病床数	合意済み		議論継続	
		病床数	割合	病床数	割合
全体	1,287,730	320,207	25%	422,301	33%
高度急性期	163,410	89,434	55%	63,340	39%
急性期	586,924	165,999	28%	203,588	35%
回復期	153,337	24,377	16%	45,229	29%
慢性期	353,427	33,828	10%	100,550	28%
休棟	30,632	6,569	21%	9,594	31%

ています。両プランの対象施設以外で合意済みとなったのは、272病院(対象数の約4.8%)、20診療所(同約0.3%)でした。

全体の議論の状況を病床の機能別にみると、合意済みの割合が最も高かったのは高度急性期の病床で、163,410床のうち約55%にあたる89,434床が合意していました。割合が低かったのは慢性期の病床で、合意済みは約10%でした(=別掲表)。

訪日外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を選定へ

厚生労働省の「訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会」で、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を選定し、リスト化するなどの案が示されました。重症例(入院を要する救急患者)の受け入れが可能な医療機関を都道府県単位で、軽症例を受け入れる医療機関(診療所を含む)を二次医療圏単位で選定するもので、都道府県に対応を依頼する予定です。

都道府県単位の選定については、医療計画における二次以上の救急医療機関とされ、二次医療圏単位での選定は、診療時間・診療科に特に制限は設けないとしています。両者とも、多言語での対応が可能であることとされますが、言語の種類は医療機関の実情にあわせて設定するものとし、医療通訳者、電話通訳、デバイス等の形式は問わないという案です。訪日外国人旅行者に対する医療は、自由診療で行われ、患者自身の適切な費用負担が前提とされています。

政府の統計によると、訪日外国人の数は、2013年に1,000万人を突破し、2018年には3,000万人を超えましたが、2020年の訪日客数の目標には4,000万人を掲げています。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867